

作業部会における検討経過について

1 作業部会の設置

平成25年度第2回子ども・子育て会議において、加藤副会長から「教育・保育等の量の見込み及び区域の設定に関する事務局案の作成過程に、会長を始め、教育・保育関係者等の一部の委員が参画し、事務局と検討を重ね事務局案を出すことが望ましい」として「作業部会」設置の提案がなされ、他の委員の賛同を得た。

これを受け、村井会長から事務局に「作業部会」設置の検討指示があったことから、「葛飾区子ども・子育て会議作業部会設置要綱（以下「要綱」という。）」（裏面参照）を平成25年11月29日付けで制定し、作業部会を設置した。

2 作業部会の開催

(1) 日時

「教育・保育の量の見込み」及び「区域の設定」について審議を行うため、次の日時で部会を開催した。

- ① 第1回作業部会 平成26年2月12日（水）午前9時30分～
- ② 第2回作業部会 平成26年3月5日（水）午後3時～

(2) 委員の構成

	氏名(敬称略)	団体名等	備考
1	村井 美紀	学識経験者(部会長)(福祉)	東京国際大学人間社会学部准教授
2	加藤 悦雄	学識経験者(副部会長)(福祉)	大妻女子大学家政学部児童学科准教授
3	阿部 恵	学識経験者(保育)	道灌山学園保育福祉専門学校保育部長
4	鈴木 秀史	葛飾区私立学童保育クラブ連合会	
5	二葉 昭二	葛飾区私立幼稚園連合会	
6	星 英壽	葛飾区私立保育園経営者協議会	
7	町山 芳夫	葛飾区私立幼稚園連合会	
8	山口 千晴	葛飾区私立保育園連盟	

(団体の代表者は五十音順)

3 作業部会の検討内容

- (1) 教育・保育に係る需要量の見込み(案)
資料2-2のとおり
- (2) 区域の設定について
資料2-3のとおり

葛飾区子ども・子育て会議作業部会設置要綱

平成25年11月29日

25葛子育第685号

区 長 決 裁

(目的)

第1条 この要綱は、葛飾区子ども・子育て会議条例（平成25年葛飾区条例第27号）第7条の規定に基づき、葛飾区子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の作業部会（以下「部会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(部会)

第2条 子育て会議の会長（以下「会長」という。）は、必要があると認めるときは、子育て会議に部会を設けることができる。

2 部会は、子育て会議から依頼を受けた事案について、専門的かつ効率的に調査又は検討をし、子育て会議に報告する。

(構成等)

第3条 部会は、会長、子育て会議の副会長（以下「副会長」という。）及び子育て会議の委員のうち会長が指定するものにより構成する。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長は、会長をもって充て、部会の会務を総理する。

4 副部会長は、副会長をもって充て、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、子育て会議の委員以外の者を部会に出席させることができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年11月29日から施行する。